



ちちぶ芸術祭 開催中 (1月のイベント)



ちちぶ芸術祭に参加している様々なイベントを紹介します。
次は一緒に活動してみませんか？

問 ちちぶ芸術祭実行委員会事務局（生涯学習課） ☎23-2294

第41回 秩父市青少年文化展

とき 1月24日(土)・25日(日)
午前9時～午後5時

ところ 芸術文化会館展示室

内容 市内の子どもたちによる
書道、絵画、絵はがきの展示。(入
場無料)

問 秩父市青少年育成協議会

☎22-5599

高齢者介護課からのお知らせ

障害者控除対象者認定書を交付します

65歳以上の介護認定者のうち、障がい者と同等程度の方に、申請により「障害者控除対象者認定書」を交付します。

この認定書を持参することにより、確定申告等の際、本人または扶養者の税金が減額になる場合があります。

対 象 平成26年中に要支援2または要介護1～5の認定を受けた65歳以上の介護認定者（障害者控除の対象にならない場合もあります）すでに障害者手帳等の交付を受けている方は申請の必要はありません。

申請方法 本人または代理人の方が「介護保険被保険者証」を持参のうえ、高齢者介護課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課で申請してください。

介護サービス調査相談員をご存知ですか？

現在、秩父市には5人の介護サービス調査相談員が毎月サービスを提供する事業者や利用者宅を訪問し、介護サービスを利用している方が日頃抱いている疑問や不安の相談を受け、事業者と調整を行っています。相談員には守秘義務が課せられていますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談員の訪問を希望する方は、高齢者介護課へご連絡ください。

問 高齢者介護課 ☎25-5205

吉田・大滝・荒川総合支所介護保険担当

吉田 ☎27-6082 大滝 ☎55-0865

荒川 ☎54-2116

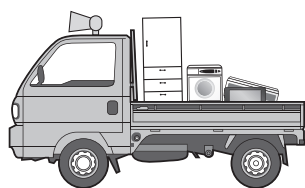
消費生活センターからのお知らせ

「無料?」「安い?」「それ本当に大丈夫?」

「こちらは不用品回収車です」や「ご家庭で不要になった電気製品を無料で回収します」などとテープを流しながら巡回する軽トラックを見かけることがあります。不用品を回収してもらいたいと声をかけたら、回収してほしいもののほかに、次々と目の前にあったものを勝手にトラックに積み込み、高額な料金を請求され、怖くなり払ったなど、無料と思っ

て呼び止めた後で有料と言われる先積みと呼ばれる手口による被害が発生しています。

また、「さおやぐさおだけ」、1本500円、20年前のお値段です」



というのがあります。安いならと思い呼び止めると、使用場所やサイズに合わせる切り出しを行い、現場を見に来ては結局、高品質なものを勧められます。さらに10センチで500円などと請求され、断ると呼びつけたと凄まれ、やむなく請求どおりに払ってしまったということもありますのでご注意ください。

消費者へのアドバイス

・廃棄物の回収で料金の徴収ができるのは、自治体の許可を得た事業者のみです。こうした事業者は無許可が多いので近寄らないようにしましょう！
・タダより高いものはありません。よく考えてから、契約をしましょう！

悩んだり、迷ったり、困ったら早めに消費生活センターにお気軽に相談してください。

秩父市消費生活センター ☎25-5200

毎週月～金曜日（祝祭日はお休み）

午前9時～12時、午後1時～4時